

第7条関係：営業従事者名簿の備え付け



葛飾区旅館業法施行条例第7条第4号

旅館業の施設又は営業者の事務所には、営業従事者名簿を備え付け、規則で定める事項を記載すること。

(営業従事者名簿に記載する事項)

- 営業従事者の氏名
- 従事職種
- 就業年月日

営業従事者名簿		
氏名	従事職種	就業年月日